

公共事業の効果等について

- 資料4-1
森林整備課 水源流域地域保全事業【伊福地区（太良町大字伊福）】
- 資料4-2
河川砂防課 水辺空間創出事業【寒水川（三養基郡みやき町）】
- 資料4-3
農地整備課 ほ場整備事業【兵庫東部地区（佐賀市兵庫町）】
- 資料4-4
港湾課 重要港湾改修事業【伊万里港久原北地区（伊万里市）】

公共事業の効果等について

【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名： 水源流域地域保全事業
- 路線名又は箇所名： 藤津郡太良町大字伊福 「伊福地区」
- 事業の概要
 - 工 期： H 1 8～H 2 0（3ヶ年）
 - 事 業 費： 1 9 0， 5 0 3 千円 [負担割合（国）50%（県）50%]
 - 事業内容： 治山ダム 3基 [コンクリートダム1基、カゴ枠ダム（透水型）2基]
 本数調整伐（間伐）37ha、除伐（侵入竹林の伐採）23ha、植栽15ha、
 作業車道1,503m（幅員3.0m）

【公共事業の効果等】

- 荒廃した溪流の溪岸侵食の防止や不安定な土石の移動防止。
- 水源のかん養など森林の持つ公益的機能の向上。
- 森林整備作業や用水路の維持管理の労力の軽減と時間の短縮。

【事業実施前の状況等】

- 当地区の生活用水や農業用水は、地下水や溪流からの流水に依存しているため、干ばつが発生すると水飢饉に見舞われ、生活や農業に支障を来してきた。
 - 当地域を流れる伊福川は、集水面積が小さく地形が急で、降雨時の流水は一気に有明海へ流出するため、水不足により農作物の被害に悩まされてきた。
 - 山の手入れや森林内を通った用水路の維持管理は、道路が途中までしか無かったため、森林へのアクセスが困難であり、これまでは、多大な労力と時間を要していた。
 - 森林は、間伐等の遅れや竹林の侵入により、荒廃森林に移行しつつあった。
- このことから、地元の伊福地区より水源流域地域保全事業計画について要望がなされた。

【事業実施後の状況や県民の声など】

- 治山ダムを設置したことにより、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食、濁水の改善が図られた。
- 森林整備については、本数調整伐（間伐）を行ったことにより、荒廃しつつあった森林が、下層植生の繁茂によって、水資源のかん養など森林の持つ公益的機能の向上が図られた。
- 作業車道を設置したことにより、森林整備作業や用水路の維持管理は、労力の軽減と時間の短縮が図られた。

（県民の声）

- 溪流の不安定な土石の移動や溪岸侵食が防止され、用水路の取水口において、土石の混入や詰まりが大幅に減少した。
- 用水路の取水口についても「分水仕切」が設置され、満足している。
- 作業車道が設置されたことにより、車での森林への進入が容易になり、森林整備作業や用水路の管理の利便性が大変向上した。

公共事業に係る効果等について



伊福地区

事業概要（背景・目的）

○事業背景

- 当地区の生活用水や農業用水は、地下水や溪流からの流水に依存しているため、干ばつが発生すると水飢饉に見舞われ、生活や農業に支障を来たしてきた。
- 当地域を流れる伊福川は、集水面積が小さく、地形が急で、降雨時の流水は一気に有明海へ流出するため、水不足により農作物の被害に悩まされてきた。
- 山の手入れや森林内を通った用水路の維持管理は、道路が途中までしか無かったため、森林へのアクセスが困難であり、これまでは多大な労力と時間を要していた。

○事業目的

- 荒廃した溪流の不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止。（治山ダムの設置）
- 水源のかん養など森林の持つ公益的機能の向上。（間伐・除伐・植栽の森林整備）
- 森林整備作業や用水路の維持管理の労力の軽減と時間の短縮。（作業車道の設置）

事業概要（全体概要）

- 事業名：水源流域地域保全事業
- 箇所名：藤津郡太良町大字伊福^{いふく}「伊福地区」
- 工期：H18～H20（3ヶ年）
- 総事業費：1億9千万円〔負担割合（国）50%（県）50%〕
- 事業内容
 - 治山ダム3基〔コンクリートダム1基、カゴ枠ダム（透水型）2基〕
 - 本数調整伐（間伐）37ha、除伐（侵入竹林の伐採）23ha
 - 植栽15ha、作業車道1,503m（幅員3.0m）

3

事業概要（施工位置）

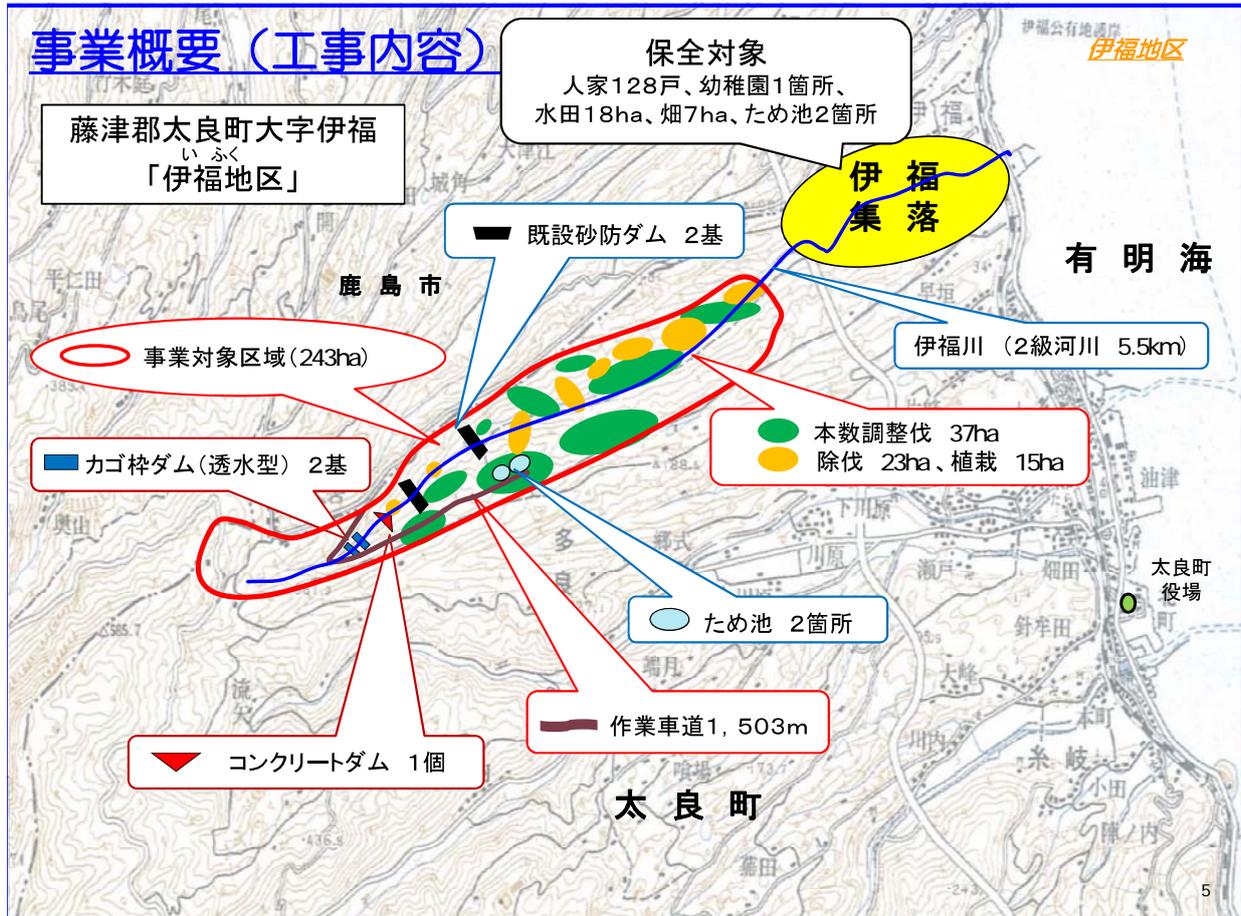
施工位置図

藤津郡太良町大字伊福^{いふく}
「伊福地区」



4

事業概要（工事内容）



事業効果の発現状況（1）

伊福地区

○ 治山ダムの設置により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られた。
事業の直接的効果：B

【整備前】

不安定な土石の堆積状況



【整備直後】

コンクリートダム



【現況効果】

不安定な土石の移動防止



溪岸侵食の状況



カゴ枠ダム(透水型)



溪岸侵食の防止



事業効果の発現状況（2）

伊福地区

○ 森林整備により、水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上が図られた。

事業の直接的効果：B

【整備前】

林内の過密状況



【整備直後】

本数調整伐（間伐）



【現況効果】

下層植生の繁茂による表土の安定



7

事業効果の発現状況（3）

伊福地区

○ 作業車道の設置により、車での進入が容易となり、森林整備作業や用水路の維持管理の効率化につながった。

【時間短縮 〔H17〕 往復1時間（徒歩） → 〔H20〕 往復20分（車）】

事業の直接的効果：B

【整備前】

森林へのアクセスが困難



【整備直後】

作業車道(W=3.0m)



【現況効果】

森林へのアクセスが容易



8

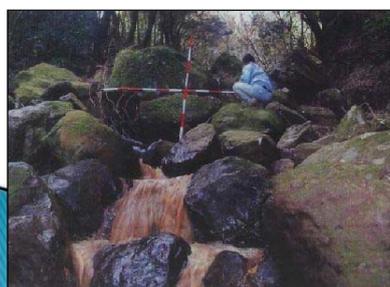
事業による環境への影響（生活環境）

伊福地区

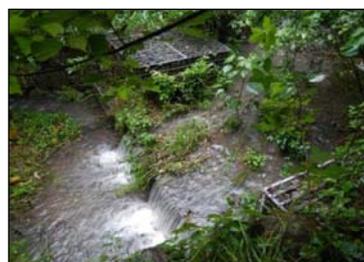
○ 治山ダムを設置等により、溪流の溪岸侵食や濁水が防止され、水質が改善された。

生活環境評価：A

【整備前】
溪岸侵食・濁水の状況



【整備後】
水質の改善



9

事業による環境への影響（自然環境，社会文化環境）

伊福地区

○ 自然環境（生態系）、社会文化環境（景観）の評価についての環境への影響は、発生していない。

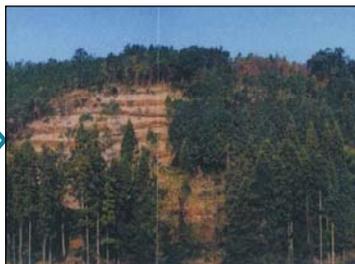
自然環境評価：B

社会文化環境：B

【整備前】
竹林の進入による
森林の荒廃状況



【整備後】
除伐（進入竹林の伐採）
植栽（ケアキ、モミジ等）



【現況効果】
植栽木の生長による
森林の再生



10

施設の維持管理状況

伊福地区

- 治山ダムの管理は、県が行っている。
 - 用水路や作業車道の施設管理は、地元住民が行っている。（草刈は、年2回を実施）
- 維持管理主体により適切な維持管理が行われている：B

治山ダム(佐賀県で管理)



用水路(地元住民で管理)



治山ダム(佐賀県で管理)



作業車道(地元住民で管理)



11

地域住民等県民の意見

伊福地区

- 溪流の不安定な土石の移動や溪岸侵食が防止され、用水路の取水口において、土石の混入や詰まりが大幅に減少した。
 - 用水路の取水口についても「分水仕切」が設置され、満足している。
 - 作業車道が設置されたことにより、車での森林への進入が容易となり、森林整備作業や用水路の維持管理の利便性が大変向上した。
- 事業目的（効果）が地域住民に理解され、利活用されている。：B

改善措置の必要性

現在のところ改善の必要はない。：B

12

公共事業の効果等について

【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名：水辺空間創出事業
- 路線名又は箇所名：寒水川
- 事業の概要
 - 工 期：平成16年度～平成18年度
 - 事業費：51,250千円
 - 事業内容：水辺空間整備（基本構想図、広場、トイレ、河川プール、東屋等）

【公共事業の効果等】

- 容易に水辺に親しむことができ、地域住民の憩いの場となっています。
- 整備した広場では、地域の“夏祭り”や“ほんげんぎょう”と呼ばれる地域の伝統行事が執り行われ、地域コミュニケーションや文化伝承の場となっています。
- 地域・町・県の3者で管理協定を締結し、適切な維持管理が行われています。

【事業実施前の状況等】

一級河川寒水川は、その源を脊振山系万谷山に発し、三養基郡みやき町を流れ一級河川筑後川に注ぐ佐賀県東部地区の河川です。

事業実施前は、コンクリートの急な斜面の護岸があったため、水辺に近づけるような所ではありませんでした。このような中、地域からは、“人と川がつながる水辺が欲しい”、“子供が遊べるような河川プールが欲しい”といった要望がありました。

このような状況の中、平成16年度に「寒水川水辺空間創出事業」に着手しました。

【事業実施後の状況や県民の声など】

本事業により、水辺へのアクセスを容易にすることで、子供でも容易に水辺に親しむことができるようになりました。川の中で泳いだり、河畔林の木陰で休息したり、整備した河川プールで水遊びができるようになりました。

さらに、本事業で整備した広場は、地域住民の憩いの場となるとともに、地域の“夏祭り”や地域の伝統的行事である“ほんげんぎょう”等の会場になるなど、地域の行事が開催され、地域コミュニケーションの場となっています。

また、維持管理においては、整備工事を実施する前に地域・町・県で管理協定を結び、将来にわたり適切に維持管理する仕組みを作り、現在も良好な環境を維持しています。

（県民の声）

- 子供たちが水辺で魚の観察を行っていたりして、のどかな良い雰囲気です。
- 水の流れを感じながら散策ができるので、清々しい散歩コースです。
- 憩いの場として貴重な存在となっており、最近では、他地域からも見学に見えられます。
- 水辺公園は、地域住民の皆さんの清掃のおかげで綺麗になりました。

公共事業に係る効果等について

水辺空間創出事業

しょうずがわ

寒水川(三養基郡みやき町)



(河川砂防課)

○水辺空間創出事業の目的

目的

地域と一緒に河川整備を行い、自然豊かで真に地域から親しまれる水辺空間の創出

通常の川づくり



水辺空間創出事業



○県民協働

～行政主体から地域住民主体へ～

事業の進め方

(1年目)

- 地域主体のワークショップ
- 基本構想図の策定
- 管理協定の締結

(2年目)

- 整備工事に着手
(市町負担25%)

(3年目)

- 整備工事の完了
(市町負担25%)
- 管理・利活用の開始

整備に要する費用負担
(県:75%、市町:25%)

地域が主体

「自分たちが作った公園」という愛着がわく

3

○寒水川(三養基郡みやき町)の概要

- 寒水川はみやき町を流れ、筑後川に合流する一級河川です
- 地域住民からは川に親しめる場所の整備してほしいという要望があり、平成16年度工事に着手し、平成18年度に完成しました。



(事業期間)
H16年度～H18年度
(事業費)
51,250千円



4

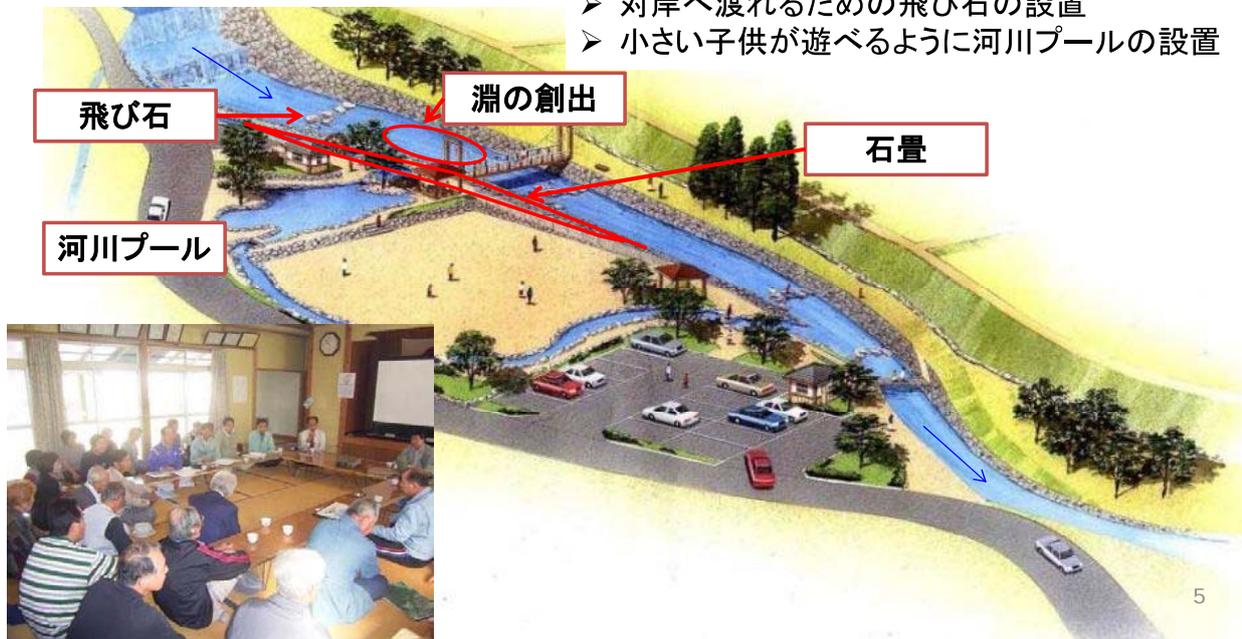
○事業の進め方(地域住民主体のワークショップ)

【1年目】

○住民主体のワークショップで
基本構想図を策定

【ワークショップでの主な意見】

- 川の中で泳げるように少し深い場所(淵)の創出
- 足の裏が気持ちいい石畳の設置
- 対岸へ渡れるための飛び石の設置
- 小さい子供が遊べるように河川プールの設置



○事業の進め方(管理協定の締結)

【1年目】○地域・町・県で管理協定を締結(平成17年2月24日)

管理協定で定めた役割分担

【地域】

整備地区の草刈り、清掃に関すること

【町】

整備地区の施設の管理に関すること

トイレ施設の管理に関すること

【県】

整備地区の河川(護岸等)の管理に関すること



【2年目、3年目】

管理協定締結後、整備工事を実施

○整備の状況(水辺に親しむ)

整備前



親水性の向上

整備後



7

○整備の状況(水辺に親しむ)

親水性の向上



8

○整備の状況(憩いの場)

小さい子供は、
河川プールで水辺を楽しみます

憩いの場の創出



9

○事業の効果(地域コミュニケーション)

水辺空間創出事業で整備した箇所では、

- ▶ 地域の“夏祭り会場”や伝統的な“ほんげんぎょう”が開催



地域の夏祭り(8月)



ほんげんぎょう
(正月)

家内安全、五穀豊穡を願う

2014. 01. 05

地域と一体となった水辺空間整備を行い、
地域づくりや地域住民のコミュニケーションの場の創出

10

○維持管理の状況

- 管理協定に基づき、（地域住民・みやき町・県）で維持管理されている



地域住民による清掃状況

整備後も適切な維持管理が行われている

11



○県民の声

- 子供たちが水辺で魚の観察を行っていたりして、のどやかな良い雰囲気です。
- 水の流れを感じながら散策ができるので、清々しい散歩コースです。
- 憩いの場として貴重な存在となっており、最近では、他地域からも見学に見えられます。
- 水辺公園は、地域住民の皆さんの清掃のおかげで綺麗になりました。

12

公共事業の効果等について

【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名：ほ場整備事業
- 路線名又は箇所名：兵庫東部地区
- 事業の概要
 - 工 期：平成14～20年度
 - 事業費：1,110,270千円
 - 事業内容：農地の区画整理

【公共事業の効果等】

- 農地区画の大区画化などによる営農経費（労働時間）の削減
- 農地の排水条件の改善による作物収量の増
- 担い手への農地集積の向上
- 他の公共事業用地の創出

【事業実施前の状況等】

- 農地の区画が不整形で、道路も狭く、大型農業機械の導入が困難だった。
- 農業用水の管理に大変な労力を費やしていた。
- 排水不良水田では計画的な作業が進められず、畑作物の導入も困難であり、営農に支障をきたしていた。
- 地区内の高齢農家所有農地から担い手への農地集積が進まなかった。

【事業実施後の状況や県民の声など】

- 区画が大きくなり、また、農道も整備されたことにより、大型機械の導入が可能となった。
 - 区画整理、農道、農業用水施設の整備により、労働時間が短縮された。
 - 排水条件が改善され、畑作物の収量が増加した。
 - 担い手への農地集積が進んだ。
- (県民の声)
- 農地の区画拡大により、作業効率が向上した。
 - 農道の整備等により、大型機械の導入が可能となった。
 - 用排水路の整備により、農業用水確保が容易になった。
 - 上流から流れ込む排水量も増えたが、下流へ流れる排水量も増えたので、湛水時間が事業実施前より短くなった。
 - 用排水路の法面浸食が進んでいるため、法面の保護対策が必要となっている。
 - 農業後継者の確保に苦慮している。

公共事業に係る効果等について

ほ場整備事業 兵庫東部地区

(農地整備課)

1

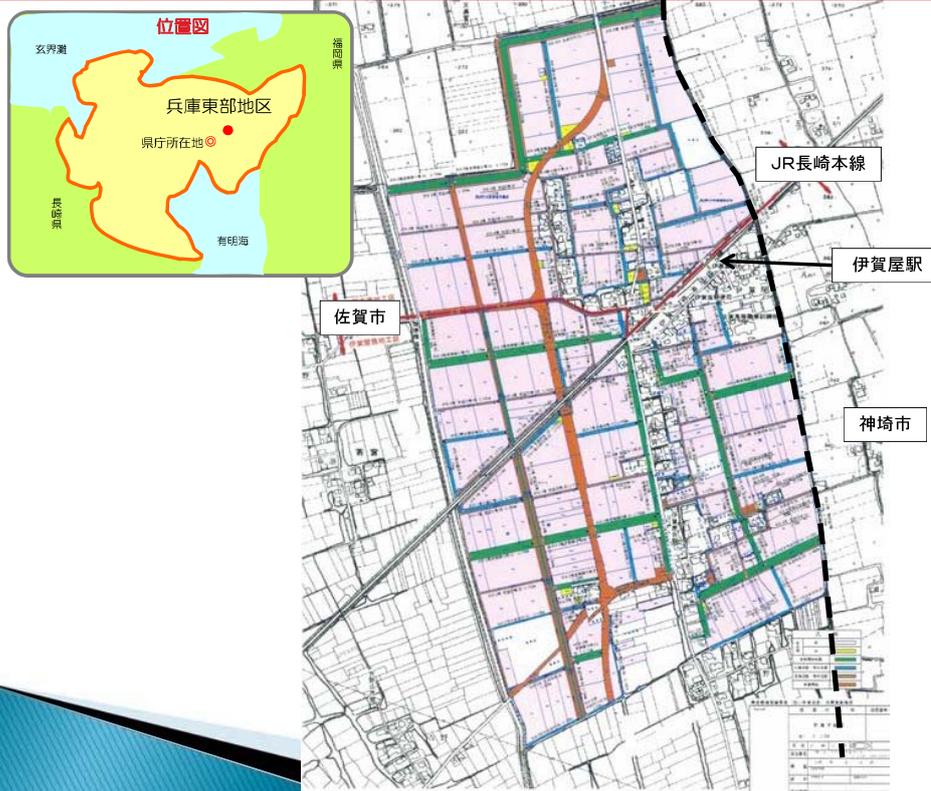
○事業概要

- 事業名 ほ場整備事業
- 地区名 兵庫東部地区
- 所在地 佐賀市兵庫町
- 工期 平成14年度～平成20年度
- 総事業費 1, 110, 270千円
- 事業内容 農地の区画整理 A=70. 1ha
- 整備前状況

農地の区画が不整形であり、排水も悪く、農作業に多大な労力を費やすなど、計画的な作付けや担い手への農地集積といった効率的な農業経営の展開が阻害。

2

○事業位置



3

○事業の目的

- 農地の大区画化、農道の整備、用水路・排水路、暗渠排水の整備などを総合的に実施することにより、大型機械の導入が可能となるとともに、排水条件を改善することで麦・大豆などの収量増となるなど、農業生産性の向上が図られる。
- また、農地を担い手に集積し、規模拡大を図ることで、農業経営の安定が図られる。

4

○事業の内容

狭くて不整形な農地を広くて使いやすい形に整形し、併せて農道や水路の整備を行う。

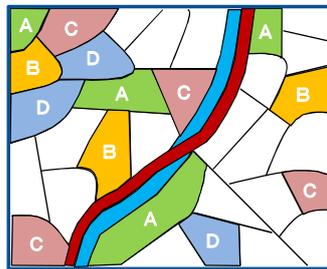


整備前イメージ

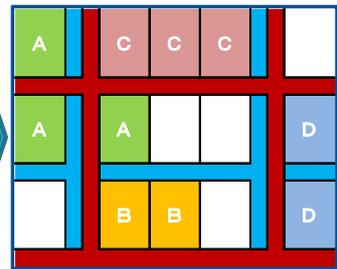


整備後イメージ

- ・分散している農地を集約することにより、効率的な農作業ができる。
- ・担い手への農地の集積が容易になる。



整備前



整備後

5

○整備前後の状況

整備前



整備後



出典：国土地理院ホームページ

6

○整備後状況写真

地区内に作付される水稲、大豆

H27年7月撮影



整備された農道・水路

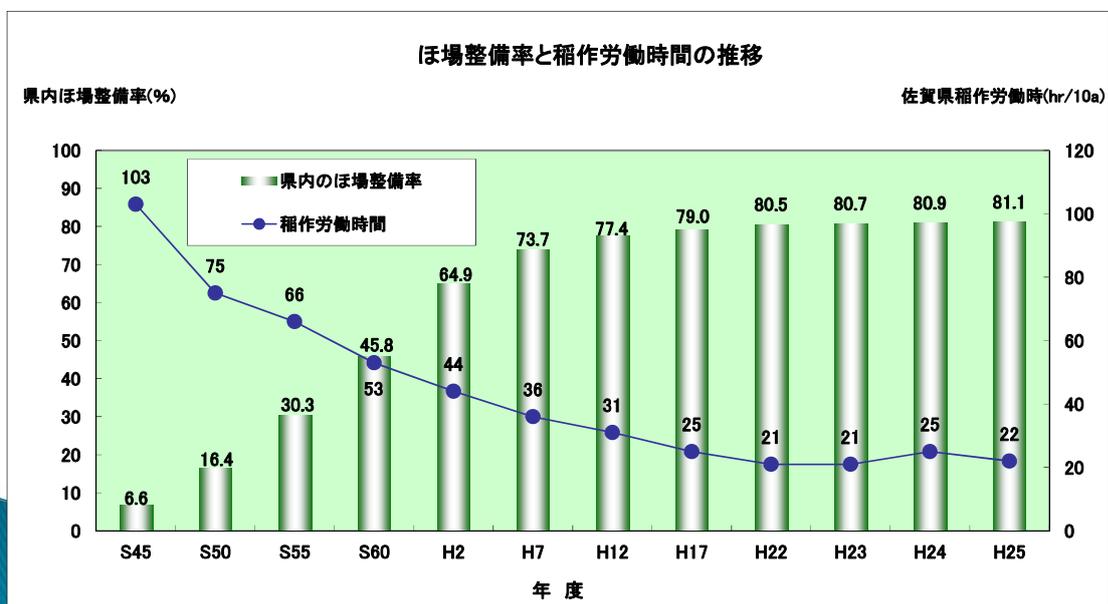
H27年7月撮影



○事業効果(1)

労働時間の短縮

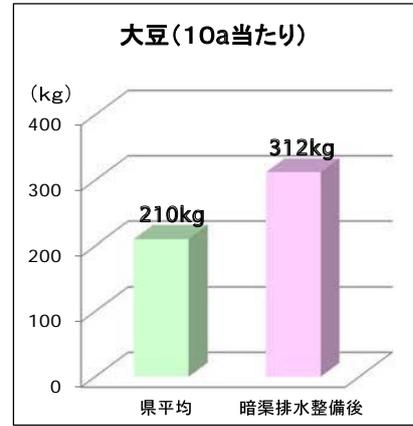
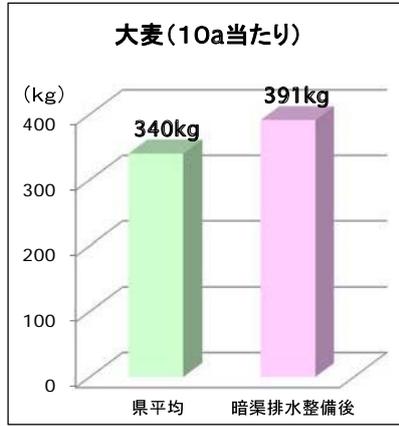
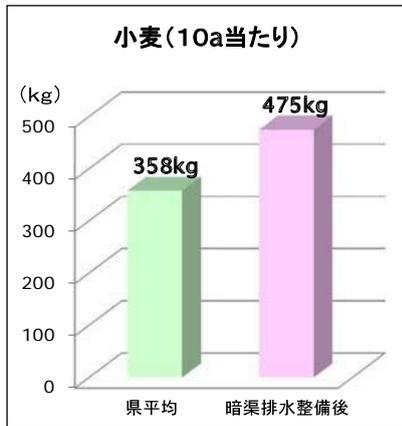
○ほ場整備の進捗とともに、稲作労働時間が減少！
S45からH25の43年間で、
ほ場整備率は 74.5%増(6.6%→81.1%)
稲作労働時間は 81時間減(103hr→22hr)



○事業効果(2)

10a当たり収量の増加

○農地の排水条件を改善することにより、
畑作物の収量が増加！
※農地の排水条件の改善＝暗渠排水の整備



※県平均は農林水産省の統計資料(H18～26)の平均。

※暗渠排水整備後は農地整備課調べ(H18～26)の平均。(小麦は、延べ29地区。大麦は延べ33地区。大豆は延べ56地区で調査を実施。)

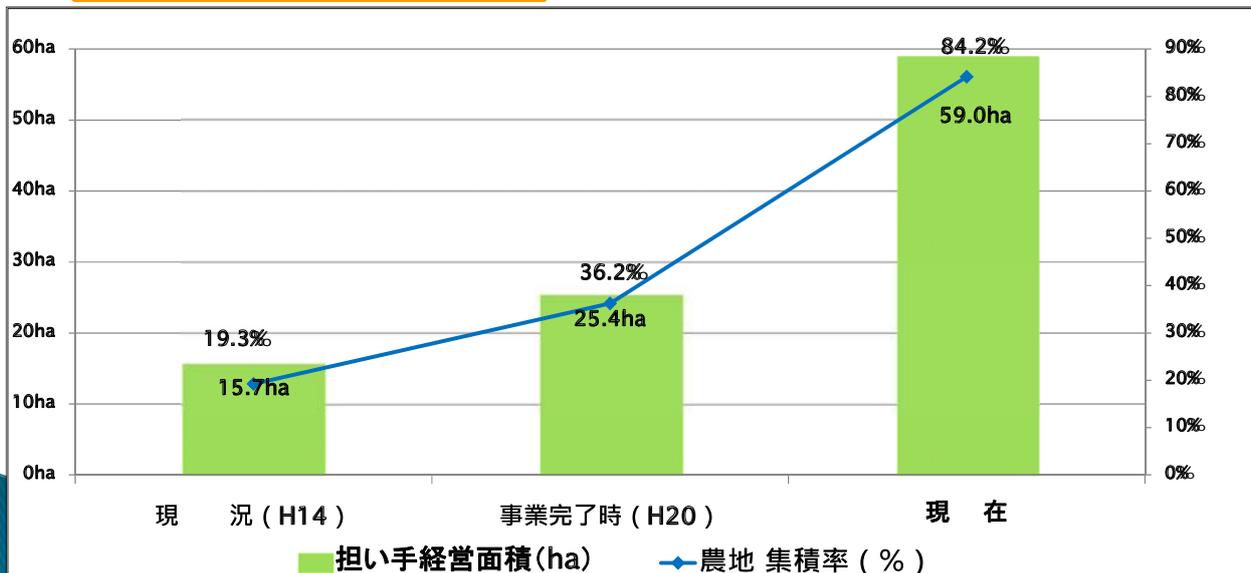
9

○事業効果(3)

兵庫東部地区の 担い手への農地集積率

○ほ場整備事業を契機に、担い手への農地集積を加速化！

※担い手農家への集積率 【H14】 【H26】
19.3% → 84.2%



10

○事業効果(4)

兵庫東部地区内で 公共事業用地を創設

○兵庫東部地区の区画整理において、先行的に他の公共事業用地を創設したことにより、合理的かつ経済的に他の事業者が用地を取得

県道佐賀脊振線



かんがい排水事業 佐賀市東部地区



○県民の意見

- 農地の区画拡大により、作業効率が向上した。
- 農道の整備等により、大型機械の導入が可能となった。
- 用排水路の整備により、農業用水確保が容易になった。
- 上流から流れ込む排水量も増えたが、下流へ流れる排水量も増えたので、湛水時間が事業実施前より短くなった。
- 用排水路の法面浸食が進んでいるため、法面の保護対策が必要となっている。
- 農業後継者の確保に苦慮している。

(参考) 整備された農地による活発な農業生産が行われている

高い水田整備率
全国5位(H25)

区分	水田面積(ha) ①	H26までの 整備面積(ha) ②	水田整備率(%) ③=②/①
佐賀県	43,300	35,346.5	81.6

耕地利用率(水田)
143%
全国1位(H25)

二条大麦 作付面積
全国1位(H26産)

10,500ha

大豆 10a当たり収量
全国2位(H25年産)

200kg/10a

担い手への農地集積

- ・水田における担い手への集積率 約7割
- ・集落営農組織数 491経営体(うち11経営体が法人化へ移行) (H26末)

公共事業の効果等について

【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名：重要港湾改修事業
- 路線名又は箇所名：伊万里港久原北地区
- 事業の概要
 - 工 期：昭和 57 年～平成 20 年度
 - 事 業 費：約 31 億円
 - 事業内容：航路（- 10 m）浚渫工 1,713 千 m³
泊地（- 10 m）浚渫工 1,661 千 m³

【公共事業の効果等】

- 事業の効果（1）
 - 背後圏の伊万里団地が完売
- 事業の効果（2）
 - 航路を利用する企業活動の活性化

【事業実施前の状況等】

- 昭和 46 年伊万里港久原地区は木材加工産業が活況を呈しており、背後地域の木材加工業を対象とする貨物の輸入が可能な港湾施設の整備が要請されている。
- また、昭和 48 年工業団地（伊万里団地）が着工し、楠区地区の開発計画が具体化したことにより団地を形成する企業が使用する原材料の移入が可能な港湾施設の整備が要請されている。

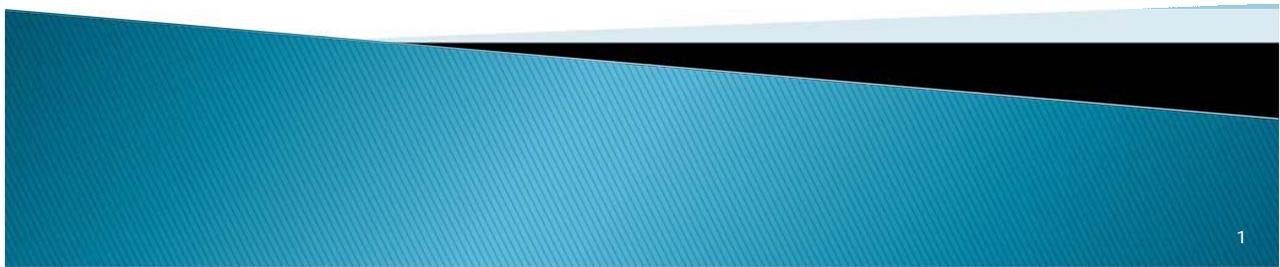
【事業実施後の状況や県民の声など】

- 伊万里港背後圏の伊万里団地の分譲が順調に進み、現在では完売している。
- 今回整備した航路を使用する専用岸壁を備えた木材取扱い企業が伊万里港に進出。航路・泊地が完成し、航行の安全が図られるとともに、航路での行き交いも可能となったことで、専用岸壁の木材の取扱い量は順調に伸びている。

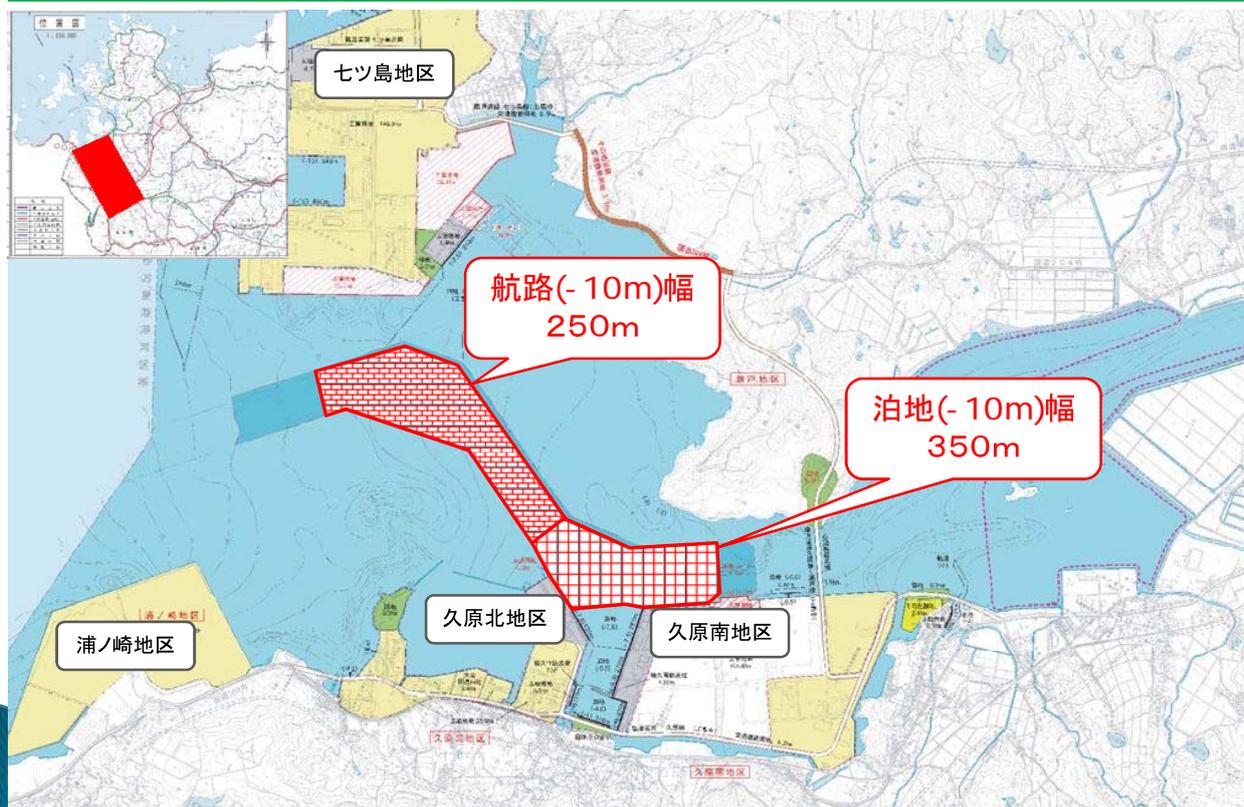
公共事業に係る効果等について

重要港湾改修事業伊万里港久原北地区

(港湾課)



○事業位置



○事業位置



○事業概要

- 事業名 重要港湾改修事業
- 箇所名 伊万里港久原北地区
- 所在地 伊万里市
- 工期 昭和57年度～平成20年度
- 総事業費 約31億円
- 事業内容 航路・泊地整備
 - 航路(-10m)浚渫工 1,713千m³
 - 泊地(-10m)浚渫工 1,661千m³

○背景と目的

伊万里港では、

- 昭和40年代後半木材加工産業が活況を呈しており、また、伊万里団地の着工により、楠久地区の開発計画が具体化している。

よって

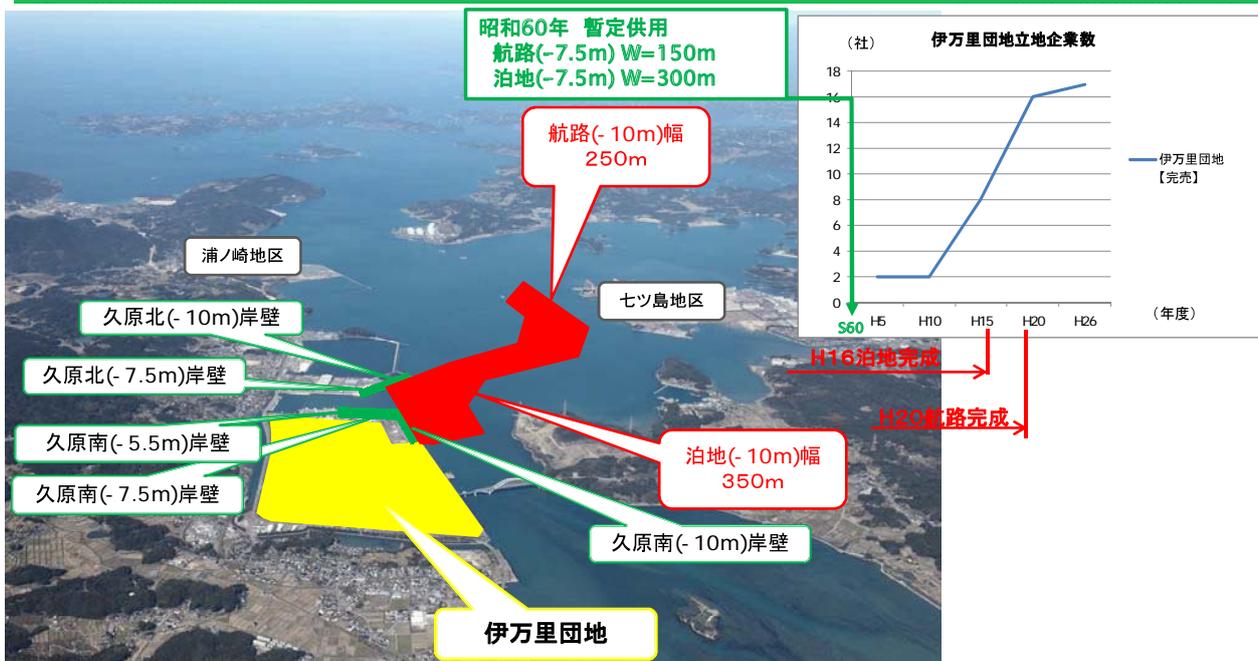
- 木材の輸入、及び伊万里団地を形成する企業の原材料の移入が見込まれている。

そのため

- 久原地区において木材の輸入、原材料の移入が可能となるよう港灣施設(岸壁、航路・泊地)の整備を行う。

5

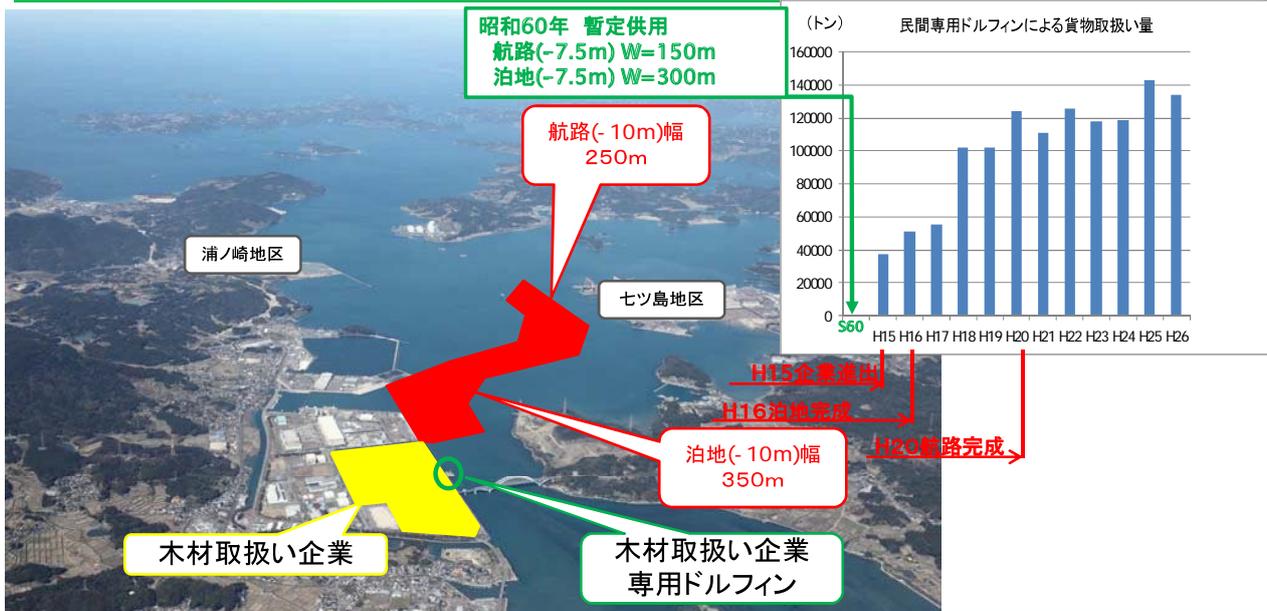
○事業の効果(1)背後圏の伊万里団地が完売



○昭和48年の伊万里団地の着工にあわせ、久原南岸壁の整備に着手、また、航路・泊地の整備も行ったことで、背後圏の伊万里団地の分譲が順調に進み、現在では完売している。

6

○事業の効果(2)航路を利用する企業活動の活性化



- 平成15年、伊万里団地に、民間で専用ドルフィンを備えた木材の取扱い企業が進出。(昭和60年に暫定整備された航路を使用)
- 今回、航路・泊地完成し、航行の安全が図られるとともに、航路での行き交いが可能となり、利便性が向上している。
- 民間専用ドルフィンの貨物取扱量は順調に伸びている。